

第 25 回復興推進委員会  
議 事 録

## 第25回復興推進委員会

1. 日 時 平成29年11月6日（月）10：29～11：43
2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室
3. 議 事

### （1）復興庁からの報告・説明

#### ①復興の現状と課題

#### ②東日本大震災からの復興の状況に関する報告（案）（国会報告）

### （2）委員からの報告

#### ①復興推進委員会現地調査について

#### ②3県からの報告

### （3）国立国会図書館東日本大震災アーカイブについて

### （4）意見交換

## 4. 議事録

次頁以降のとおり

## 5. 出席委員（敬称略）

秋池 玲子（委員長代理） ホストコンサルティンググループ シニアパートナー&マネージング・ディレクター

岩淵 明 岩手大学長

鈴木 正晃（内堀委員代理） 福島県副知事

白根 武史 トヨタ自動車東日本取締役社長

白波瀬 佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

田村 圭子 新潟大学危機管理本部危機管理室教授  
災害・復興科学研究所（協力）教授

千葉 茂樹（達増委員代理） 岩手県副知事

中田 スウラ 福島大学理事・副学長

中田 俊彦 東北大学大学院工学研究科教授

松本 順 みちのりホールディングス代表取締役

山田 義輝（村井委員代理） 宮城県副知事

若菜 千穂 特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター常務理事

## 【議事録】

### ○秋池委員長代理

定刻の少し前ではあるのですが、御予定されている皆様が既におそろいになりましたので、始めたいと思います。

第25回「復興推進委員会」を開催いたします。

本日は伊藤委員長が御都合で御欠席のため、私、秋池が司会を務めさせていただきます。

委員各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。

まず、委員会の開会に先立ちまして、吉野復興大臣から御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

### ○吉野復興大臣

復興大臣を拝命しております、吉野正芳でございます。

委員の皆様方には大変お忙しいところお集まりをいただき、感謝を申し上げます。

東日本大震災から間もなく6年8カ月が過ぎようとしております。これまで取組の結果、地震・津波被災地域では、生活関連のインフラの復旧はほぼ終了し、住まいの再建も来年春までには9割以上が完成する見通しであり、復興は着実に進んでおります。

避難者の数は47万人から8万人まで減少しましたが、いまだ多くの方々が不自由な生活を余儀なくされております。復興のステージに応じ、心のケアなどの多様な課題、ニーズにきめ細やかに対応していく必要があると思っております。

原発事故のあった福島県においても、今年の春、帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除されました。改正された福島復興再生特別措置法に基づき、帰還困難区域においても双葉町から申請のあった復興再生計画が内閣総理大臣から認定されました。このように福島においても、ようやく本格的な復興に向けた動きが始まっております。

復興を加速化させるため、教育、医療・介護、買い物などの生活環境の整備を一層推進してまいります。また、風評の払拭に向けた取組等に力を注いでまいります。

東日本大震災からの復興は、安倍内閣の最重要課題であり、政府を挙げて取り組んでまいります。本日は皆様方の忌憚のない御意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○秋池委員長代理

吉野大臣、どうもありがとうございました。

本日の出欠状況ですが、本日は伊藤委員長、大山委員、菊池委員が御欠席です。

なお、岩手県からは千葉副知事、宮城県からは山田副知事、福島県からは鈴木副知事にお越しいただいております。

本日、御出席いただいております政府側の副大臣以下の御出席者を御紹介させていただきます。

土井復興副大臣です。

浜田復興副大臣です。

あきもと復興副大臣です。

長坂復興大臣政務官です。

新妻復興大臣政務官です。

平木復興大臣政務官です。

なお、あきもと復興副大臣、新妻復興大臣政務官は、公務のため途中で御退席される御予定です。

それでは、議事に入ります。初めに復興庁から復興の現状と課題について説明をいただいた後、毎年取りまとめている「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」、いわゆる国会報告について御説明をいただきます。

その後、委員からの御報告として、初めに今年9月、10月に実施した復興推進委員会現地調査の御報告をいただきます。

次に、各県の復興の現状について、本日、御出席の千葉副知事、山田副知事、鈴木副知事から、それぞれ御報告をいただきます。

続いて、国立国会図書館小寺電子情報部長から、国立国会図書館が運営している「東日本大震災アーカイブ」について御紹介いただいた後、皆様と意見交換を行います。

それでは、初めに復興の現状と課題について、復興庁から説明をお願いします。

#### ○加藤統括官

統括官の加藤でございます。よろしくお願いたします。

お手元の資料1を1枚おめくりいただきたいと思っております。1ページ目は阪神・淡路大震災との比較でございます。現時点の状況を記載しているところでございます。

2ページ目は全体の概要ですので、3ページ以下で御説明をさせていただきます。

3ページ目は被災者支援です。最大約47万人が現在約8万人まで減少してきております。住宅再建を急いで仮設住宅から移ってもらうという取組を行っておりますけれども、見守りあるいは心身のケア、コミュニティの形成支援等が現在課題となっております。

4ページ、住まいとまちの復興でございますが、住宅の再建につきましては高台移転あるいは災害公営住宅ともに順調に進んでいるところですが、課題と対策にありますように、新たなまちでの交通網の形成、医療・介護提供体制の整備あるいは物流網の整備などの課題も出てきております。

5ページは各地域の状況ですので、割愛をさせていただきます。

6ページは、産業・生業の再生でございます。生産設備のほうはほぼ復旧をいたしております。政策の中で特に二重ローン対策の関連でございますけれども、支援機構の支援決

定期限が来年2月で切れることになっており、この延長の御要望をいただいております。これに関連して来年2月以降のニーズの把握を行ったところでございます。各県におかれましては、ヒアリングやアンケート調査で大変御協力をいただきまして、ありがとうございました。この場を借りてお礼を申し上げます。

「(2) 成果」でございます。3県の製造品出荷額等は全体として震災前の水準に戻ってきておりますが、物によってばらつきがございます。その中で個々の対応が必要となってきたところであり、特に水産加工業の販路の拡大あるいはインバウンドを中心とした観光振興、人材確保などの支援が必要となっております。

7ページから8ページにかけましては、福島復興・再生でございます。避難指示区域につきましては、今年3月31日、4月1日を含めまして、かなりの部分で避難指示の解除がされております。その上で、ここにお示ししております黒い線で示したエリアが残っておるわけでございますけれども、これにつきましても今年5月にこの地域に新たに復興拠点を整備していこうという仕組みを福島特措法の改正で設けさせていただきました。帰還に向けた環境整備を進めてまいります。

8ページにつきましては、福島におきます事業・生業の再建あるいは新たな産業基盤の構築に向けた取組を書いております。特に地域からもお声をいただいております風評被害対策が課題として残っております。

9ページは、先ほど申し上げました法律の改正でございます。

10ページにつきましては、特に復興五輪等を中心に取り上げさせていただいております。説明は以上でございます。

#### ○秋池委員長代理

どうもありがとうございました。

続きまして、国会報告について復興庁から説明をお願いします。

#### ○加藤統括官

国会報告につきましては大部でございますので、資料2の骨子案で御説明をさせていただきたいと思っております。

まず1ページ目は復興の現状ですけれども、これにつきましては先ほど御説明をしたとおりでございます。かなり順調に進んできておりますが、進展に伴いまして地域・個々のニーズが多様化して、それぞれ課題が出てきているところでございます。

2ページ以下に取組を書いておりますので、ここを中心に御説明をさせていただきます。

まず総論としては、28年3月に閣議決定をいたしました「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」にのっとり取組を進めております。また、原子力災害の被災地域につきましては、改正福島特措法に基づいて全力で取り組んでいくということでございます。

「1 被災地共通の主要課題への対応」ですが、まず被災者支援に関しましては、心のケア、被災者の移転に伴うコミュニティの支援などが課題でございます。住まいとまちの復興に関しましては、新たなまちでの交通網の形成あるいは医療・介護、教育などの環境整備が課題となっております。産業・生業の再生につきましては、水産加工業の販路の回復・開拓が大きなテーマです。観光振興につきましてはインバウンドの取組、「新しい東北」の創造に向けてはノウハウの普及・展開をそれぞれ記載をしております。

次に「2 原子力災害からの復興・再生」につきましては、廃炉・汚染水対策などの事故収束、放射性物質の除去等や中間貯蔵施設について記載をしているところでございます。

平成29年4月時点で計9市町村において避難指示の解除が実現しており、住民の帰還に向けて生活環境の整備あるいは産業・生業の再生に取り組むこと、帰還困難区域につきましては、たとえ長い年月を要しましても将来的に全ての避難指示を解除するとしています。それから、5年を目途に避難指示の解除により住民の居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」の制度ができましたけれども、これに基づきまして整備を進めることとしてございます。

一番下の○でございますが、この中でも双葉町につきましては復興再生計画の認定の申請を受けまして、9月15日に総理大臣の認定を行ったところでございます。

3ページ目、福島イノベーション・コースト構想につきましては、関係閣僚会議を本年7月に開催しているところでございますけれども、このほかに官民合同チームの取組、風評払拭のためのリスクコミュニケーション戦略あるいはいじめ防止対策を進めていくこととしております。

最後「3 復興の姿と震災の記憶・教訓」につきましては、「復興五輪」の取組と防災教育の更なる充実に向けた取組等について記載をしているところでございます。また後ほど国会報告等を御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

#### ○秋池委員長代理

ありがとうございました。

続きまして、先日実施いたしました被災3県の現地調査について、委員から御報告をお願いします。

初めに、岩手県分につきましては若菜委員からお願いいたします。

#### ○若菜委員

岩手からまいりました、いわて地域づくり支援センターの若菜と申します。

現地調査結果の報告ということで、資料3で説明をさせていただきます。

まず開いていただきまして2ページ目なのですが、今回は5名の委員で①～⑤の5カ所なのですが、実質的には4カ所でヒアリングを行いました。

最初、釜石市の鶴住居地区というところなのですけれども、ここは壊滅的に被災を受けたところですが、現在は小学校中心にまちづくりを進めております。

3 ページ目を見ていただきたいのですが、実際には先ほど国からも報告がありましたけれども、住宅再建の土地はほぼできておりますが、3 ページ目の上の1つ目のポツなのですけれども、実際には戻りますよと言っている人は3割で、わからないと言っている方が3割で、残り4割は回答がないというか、ほとんど回答なく、宅地造成は終了しているのですけれども、実際には半分以下しか町の周りに人は戻らないという状況になっておりまして、釜石だけではないですが、周辺の市町村もほぼ同じような、大槌もそうですけれども、町の土台はできたのですが、ではそこに誰が入るんだという状況になっているのが現状であります。

所感のところ、斜め字のところは私が書かせていただいた部分なのですが、ワールドカップの土地も決まって整備も進んでおりまして、岩手では単に復興をしている町というよりは、50年に1回津波が来るようなところですので、津波を前提とした新しいまちづくりというものを評価いただきたいなという雰囲気でお話を聞いてまいりました。

4 ページ、もう一つ釜石東中学校の先生方にお話を聞いてまいりました。写真は5 ページにあります。この釜石東中学校はいわゆる釜石の奇跡と呼ばれるようなところで、子供たちがふだんからの防災に対する取組が功を奏してといいますか、地域の方を巻き込んで一生懸命避難をして、ほぼほぼ全員避難できたというところがございます。

そこでは5 ページの写真にあるのですけれども、立派な中学校、小学校併設の建物ができているのですが、町の真ん中に小中学校ができております。大変感動したのですけれども、鶴住居のどこからも見えるように小中学校を建てていて、学校から復興するんだというような意識で、大きな階段がばんと目の前にありまして、これはみんながここで津波が来たときに避難できるための大きな階段というだけではなくて、子供たちが元気にここを通学することができる、その姿をみんなも見ることができるようにするんだというような意識で学校を建てておりまして、すばらしいなと思っております。

心のケアについても今回、テーマということで聞いてまいりました。実際にはカウンセリングとかもやっているのですが、10名を満たない程度の子供が気にかかっているという状況でありました。その後、学校の先生にも聞いたのですが、正直、7年近くたつ中で復興が原因としているのか、そもそもの家庭の問題なのか、正直見きわめが難しいのではないですかというお話をちらっと聞いたのですが、実際にはそういう状況だということではありました。

5 ページに書いてあるのですけれども、心のケアも重要なのですが、実際には家庭がまだ仮設に皆さん入っておりまして、そういった中で私も小学生の子供がいるのですが、学校側としては親に頼みたいようなことも恐らくなかなか頼めないような状況で、学校のほうがほかの内陸とかの小中学校と比べると、恐らく先生の負担というのがまだまだ多いのだろうなというところで、加配ということで3名の先生をより多くポストいただいている

ということなのですが、これも今後減らされる予定だということで、そのあたり家庭のケアも恐らく見ているのではないかとこのところ、このソフトランディングをどうしていくのかというのはまだまだ難しい問題になるのだろうなど。まだ家に入れないうちで難しいなど。しかし、ソフトランディングをしていかなければいけないということ前提で難しいなどということは感じてまいりました。

続きまして6ページ、7ページです。6ページはMeetupというような取組をまず最初にお聞きしたのですが、その前に7ページの釜石リージョナルコーディネーター協議会（釜援隊）という組織について少し説明をしたいと思います。

これは復興支援員の制度を活用して、外部から、岩手外からさまざまな優秀な人材が来て、特に10年程度の社会人経験がある30代を中心に、釜石の復興を応援しようということで組織されたところをございまして、私もふだんからつき合いがあるメンバーではあるのですが、彼らがしていることですばらしいなどということを今回お聞きしてきたのが、最初にこの釜援隊のメンバーが私のところに人を配置してくださいと、困っているような組織に対して人を派遣する。そこで応援をしていくという取組を行いました。発災直後は連携していこうと言ってもしよせん無理ですので、人をぼんと配置してしまう。そこで活躍して、彼を中心に外とつながるといいう取組をしておりまして、これは大変功を奏した取組だったなど感じております。

7ページの上のところなのですが、彼らがまだ頑張っているのですけれども、今、特に力を入れているのがつながりづくりということで、地域資源を生かして内発的に元気にしていこう、外とつながっていこうということなのですが、すばらしくつながっていきまして、どうやってつながれているのだろうかということで、この石井さんという方にお聞きしたのですが、偶発的につながりが生まれやすい環境をまず整えることだと。そうすると外の人も中の人も来て自然につながる。さらにつながったら丁寧にメンテナンスをしていくことが大切だというお話は、大変参考になるようなお話でございました。

最後、8ページをお願いいたします。8ページは岩手大学が釜石にサテライトを、立派な建物を設けて今、取組をしております。岩手大学で取り組んでいる、特に心のケアの部分についてお話を聞いてまいりました。

9ページの写真にもありますけれども、佐々木准教授が今、中心に取り組んでいることなのですが、実際には発災があつてスタートした時点では少し初動がおくれた。なので直接被災者の心のケアをするというよりは、心のケアをサポートしている人たちを応援しよう、サポートしていこうということで、専門的な知識を持った佐々木先生が今、取り組まれているということで、支援者の支援というのはなかなかその当時はやっていた人たちがなかったので大変ニーズもあつて、今も大変ニーズがある。一生懸命この佐々木先生も御活躍されているということでした。

私のほうが最後にニーズと運営体制のミスマッチと書いてしまったのですが、今は講演とか講義、研修をしても1銭もとっていないという状況で、岩手大学が全部出しているよ

うな状況で、社協の例えばケアマネさんとか、ケアをしている人をケアして、そのニーズというのは恐らく今後も続いていくだろうということなので、もう少し社協さんとか県とかとも連携をして、福祉分野ともう少し連携をして、この体制というのは今後もあったほうがいいのではないかと。そのような体制づくりに今後踏み込んだらいいのではないかと。いうことを少し私も発言させていただいたのですけれども、そのように感じました。

岩手からは以上です。

#### ○秋池委員長代理

どうもありがとうございました。

それでは、次に宮城県分について白波瀬委員から御報告をお願いいたします。

#### ○白波瀬委員

事務局のほうで詳細な報告をつくっていただきましたので、ポイントを絞ってお話をさせていただきますと思います。

参加者は伊藤委員長と中田委員と私の3名でございました。

行った場所は4カ所でございます。

最初に行った女川町のカタリバというNPO法人です。事前にできれば子供たちを支援する何か具体的なものを拝見したいということで、このような機会を得ることができました。学習支援を中心に行っているところです。子供たちが一度行くと8割、9割がずっと通い続けるという点で、大変意義があるというものの、受け手としてのボランティアが年々、東京からの希望者が少なくなっていることが課題として指摘されました。つながりというお話もありましたけれども、どういう形で広がりを持っていくべきなのかというのは、最終的には最も問題になったところであろうかと思えます。職員ボランティアの方をいかに入れ込むための広報をするかということが重要だと感じました。

12ページ、石巻のほうに移りまして、ここでも大変興味深いお話をたくさん伺ったのですけれども、特に1つの仕掛けとして、仕掛けなんて言ったら大変失礼なのですけれども、フィッシャーマン・ジャパンからお話を伺いました。農林漁という3つの第一次産業の中で、漁業というのはたしか最も平均年齢が高い分野でございまして、なおかつ仕事の中身としてもなかなか若い子たちが入りにくい分野と聞いております。その中でここではYahoo 関係者がいらっしやり、外部の人が仕掛け人になって一緒にやっていくという試みはすばらしく、カッコいいというか、昔のイメージを取った形で新しく漁業をやろうということで、とても力のある取組だったと感じました。

ただ、やはりここでもずっと根づくというところで、どれだけのサポートが丁寧にできるのかが重要になっていきます。本人もさることながら、お子さんもできますし、家族をどのように支えていくのかというのが、次の重要な課題になっているのではないかと感じました。

そして石巻市では大変おいしいものをいただきました。これはブランドになるぞというようなものを実際に見せていただきまして、私もたくさん買って持って帰りました。ブランド力というのは規模として大きくないと、まとまりがないと、一旦、日本の外に出ると特にアピール力が少なくなります。日本の中での個別の特殊性というのも重要なのですが、日本の外に出てしまうと、そのあたりは余りわからないことが多いのです。どれぐらいのまとまりを持ってブランド力を提供するかというのは次の課題かと思えますけれども、そういう意味で大変興味深かったと思います。

石巻じちれんでも被災地のところで地道に集まる会とか、自治体のほうで行っていらっしゃったのですが、ここで興味深かったことは、スターバックスさんと一緒にコラボしていろいろな人に集まってもらうという取組です。結局、外とのつながりがポイントなのですが、そこを強調させていただきたいのです。あとは野蒜の団地にも足を運ばせていただきまして、そこでは木でつくられた木造の小学校で本当にすばらしくて、私も行きたいなと思ったぐらいでした。そういう意味でインフラとか、ハードの面では確かに拝見した限りではとてもいいと関心いたしました。

その一方で、なかなか見えにくいところで実際にそれを使う子供たちとか、おじいちゃん、おばあちゃんといったところでのニーズの多様化というのは最初に説明もあったのですが、それを丁寧に中長期的にどうくみ上げてサポートしていくのかというのはさらに重要さが増していると感じました。コストパフォーマンスの観点から言ってもだんだん悪くなっていくところだと思うのですが、その丁寧な対応がどれくらいできるのかに尽きるのではないかと感じました。

最後に、外の人をうまく入れ込むことによって中のいろいろな仕掛けを充実させて、広がりを持たせるというのが成功している1つの鍵のように思いましたので、その仕掛けをどうつくり上げるかというのも課題だと感じました。

以上です。

#### ○秋池委員長代理

どうもありがとうございます。

それでは、福島県分について中田スウラ委員からお願いいたします。

#### ○中田スウラ委員

それでは、福島県の報告をさせていただきたいと思います。

行程のところを18ページで御覧いただきたいと思います。広野のふたば未来学園高校、檜葉町の遠隔技術開発センター、そして富岡町の様子、双葉町の様子、南相馬市のあすびと福島との意見交換ということで、5カ所の視察をしております。

未来学園につきましては、双葉郡8町村の将来の地域の担い手を育てるという高い目標を持って、非常に意欲的な教育活動を展開していたと感じております。福島の中で双葉郡

ならではの魅力的な教育を推進するという一方で、単に地域的な特徴を継承するというだけでなく、小中学校との連携を含め、高校から大学まで見通しながら将来の福島を担える人材育成を一貫してどう推進していけばいいのかということ課題意識に据えて、積極的なアクティブラーニングを展開していたと思います。

同高の件に関しましてはニュースなどでもよく紹介されているところだと思いますけれども、今後の新しい社会を創造していくという観点に立った非常に意欲的な実践でした。

19 ページのところ少し私の所感も示させていただいておりますが、人材育成、教育の問題というのは、直接的な経済的効果を求めるという面ではやや難しい面があるとは思いますが。しかしながら、人づくり・教育というのは非常に時間がかかりますので、そうした観点も視野に入れた人的・経済的支援がこの後も必要であると思います。人材育成・教育の課題については、こうした特性を踏まえ、長く見守っていく必要があるのではないかと考えております。

20 ページ、檜葉遠隔技術開発センターというところ。このセンターは高い放射線量の問題への取組、廃炉にかかわるロボット開発、そして遠隔操作技術の開発など非常に高度な科学技術の開発を進めています。こうした目標に向かって民間企業の開発力も支援するという一方で、ここに備わっているさまざまな機器を民間の開発者も借りながら技術の開発を進めることができている。民間企業技術開発力の応援という意味でも非常に画期的だと取組と言えます。

また、最先端の技術開発ということになります。事故を起こした原発の内部で人間が入れない場所の様子を、ロボットが撮影したデータを基に追体験できるような技術開発も進んでいます。原発事故後の人的被害の拡大を回避しながら廃炉に向けた取組が着実に進み始めているのではないかと実感を持ちました。

続いて 21 ページの下の方ですけれども、富岡町を視察させていただきました。具体的には 22 ページあたりにも書いてありますが、富岡町で特徴的だと思ったのは、復興住宅等に関わる新しい復興の取組です。それから、生活圏の回復ということにも努力をしている点です。ただ、帰還する住民を十分に確保できるのかということ、課題は残っています。そうですが、今すぐ帰還の即断を迫るのではなくて、長期的な視点で生活環境を整えながら、将来的に帰還をどうするか判断できるように支援する観点を視野に入れて考えている点も特徴的だと思います。

そのためにも生活圏が復興されることが必要なのですが、その際に民間の力と行政の力が合わさってホテルが再建されたり、新しい商業開発地域、さくらモールが開発されるといった住民との共同の取組、官民協力による復興の取組が展開されていて、非常に期待される場所だと思います。

23 ページの下ですけれども、双葉町です。双葉町は開発が十分に進んでいるのか、復興が十分に進んでいるのかという点に関しては、まだこんな段階かと思えます。新しい特定復興再生拠点区域を設定して、ようやく現実的なスタートの地点に立っているのではない

かという感触を持っております。それでも特定復興再生拠点区域の設定が双葉町の今後の復興に大きなエネルギーを与えていることは、再確認されると思います。

まだ風評被害の問題もございます。科学的データに基づけば放射線量というのも時間とともに軽減されていきますので、そうした状態も公表しながら双葉の現状に対する正確なそして継続的な情報発信が必要になるだろうと言う町の提案に共感します。

最後、25 ページです。あすびと福島の取組ですけれども、ここは人材育成ということと、農業の復興とを統一的に進めるという観点で、非常におもしろい取組をしている民間の団体だと思いました。ここも長期的観点が必要なこういう事業、復興ということと人材育成とを同時に進めていくという事業ということなので、息の長い活動が必要になるだろうと思います。こうした事業で得られた経験やノウハウというのは、これからも地域の中に必要とされていくのではないかと考えております。

以上、簡単ではございますが、御報告申し上げます。

#### ○秋池委員長代理

どうもありがとうございます。

続きまして、各県の復興の取組について御報告をお願いいたします。

初めに、千葉岩手県副知事、お願いいたします。

#### ○千葉岩手県副知事

岩手県の副知事を務めております千葉と申します。

本日は達増知事が県内での用務がございまして、代理出席をさせていただいております。

まずもって御礼でございまして、吉野大臣におかれましては先日、本県の被災地を御訪問いただきました。改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

本県では、復興の先を見据えました地域振興にも取組ながら、復興の取組を進めておりますが、最新の取組状況につきまして3点、御報告をさせていただきたいと思っております。資料4-1を御覧いただければと思います。

まず大阪府から寄贈いただきましたガントリークレーンの釜石港に対する設置でございます。震災復興支援の一環としまして大阪府様からガントリークレーン、ガントリークレーンとは囲みで書いてございますが、コンテナ荷役用の大型クレーンでございまして、既存のクレーンの約3倍の処理能力がございまして、このクレーンを頂戴いたしまして、9月に釜石港で供用を開始したところでございます。既存のクレーンが1台ございましたけれども、釜石港でのコンテナ貨物の取り扱い量が年々上昇しております中、大型コンテナ船への荷役対応が可能になることで、釜石港の利便性がさらに向上することとなったところでございます。

また、今月には既存のフィーダー航路に加えまして、外貿ダイレクトコンテナ定期航路も開設されまして、釜石港が中国、韓国と直接結ばれる予定でございまして。復興道路等の

整備による港湾へのアクセス改善とも相まって、取り扱い貨物量が飛躍的に伸びることで地域経済の発展と復興がより加速していくことを期待しているところでございます。

2番目でございます。資料の左下でございますが、水門・陸こう自動閉鎖システムの整備でございます。津波注意報等を受信後、自動的に水門等を閉鎖いたします本システムの運用を本年7月に宮古、大船渡市で一部開始したところでございます。本県では大震災におきまして、水門・陸こうの閉鎖作業に関わりまして48名の消防団員の方々が犠牲にられましたことから、操作の遠隔化、通信電源の多重化によりまして、操作員の安全を確保し、県民の生命と財産を守ろうとするものでございます。現在、約220基の水門・陸こうでの運用におきまして順次整備を進めておりまして、運用開始とあわせて住民の方々に津波対策施設の効果を正しく理解し、まずは避難という意識を持っていただくよう、住民向けの広報も実施していくこととしております。

3点目でございます。右下でございますけれども、災害公営住宅の整備についてでございます。県内沿岸部におきましては該当する11市町村のうち8市町村で整備が完了いたしますなど、戸数ベースで88%が完成したところでございます。また、沿岸被災地から内陸部に避難されました世帯向けの災害公営住宅を新たに県内内陸部に整備することとしたところでございまして、整備に当たりましては28年1月から内陸部に避難している被災者の入居希望調査を実施いたしまして、内陸部全部の建設場所を確定させた上で整備戸数を決定したところでございます。

県が整備いたします災害公営住宅は、盛岡市内に168戸等、計251戸。市が整備する住宅は花巻市及び遠野市で52戸の計303戸の建設を予定しておりまして、最終的に31年12月までの完成を目指し、整備を進めているところでございます。

岩手県からの報告は以上でございます。

#### ○秋池委員長代理

ありがとうございました。

続いて山田宮城県副知事、お願いいたします。

#### ○山田宮城県副知事

宮城県副知事の山田でございます。よろしくお願いいたします。

宮城県からは資料4-2によりまして、産業復興の現状と課題について2点ほど御報告を申し上げたいと思います。

まずは、水産加工業の販路回復と拡大の取組支援についてでございます。資料の1ページでございますが、震災から6年経過いたしまして、宮城県の漁船、養殖施設、魚市場など、水産業の生産基盤は着実に復旧しております。その結果「2 復旧状況と課題」にありますとおり、平成28年度の魚市場の水揚げは、震災前の平成22年と比較しまして水揚量で76%、水揚金額では96%と着実に回復をしているところでございます。

一方、水産加工業でございますが、事業者の94%は事業を再開しているところでございますが、売り上げにつきまして震災前の8割以上に回復した企業が52%にとどまるなど、依然として厳しい状況でございます。販路の回復、開拓に加えまして、人手不足の深刻化なども課題となっております。

このような課題解決に向けまして、資料の2ページでございますとおり、県におきましてもさまざまな施策展開を行ってございます。販路の回復、開拓に向けましては県内外での商談機会の創出による販路の開拓、企業間・産学官の連携による売れる商品づくりを支援するほか、海外市場を念頭においた販売戦略の展開やHACCP認証の取得支援などを行っているところでございます。

加えて人材確保に向けましては、従業員の宿舍整備等の働きやすい環境づくりに向けた支援を行っているところでございます。経営基盤の強化に向けましても、県の外郭団体でございます公益財団法人みやぎ産業振興機構内に新たに水産加工ビジネス支援室を設置いたしまして、伴走型支援による生産性の改善などに取り組んでいるところでございます。

県といたしましては、これらの施策を総合的かつ着実に展開しているところでございますが、水産加工業の再生・発展につきましては、沿岸地域の復興に不可欠でございますので、国におかれましても、海外販路のさらなる拡大を含めて販路の回復、開拓に向けた御支援を継続的に実施していただけますよう、お願いを申し上げます。

次に、二重債務問題対策への支援の継続でございます。資料の3ページをお願いいたします。現在、ハードの整備関係でございますが、県内の沿岸部の一部では事業用地のかさ上げを今まさに行っているところでございまして、平成30年度以降の用地整備後に本格復旧する際に、新たな資金を借り入れて二重債務となる事業者が増えて、現在の期限に間に合わないケースが懸念されるところでございます。現在、このような事業者につきましてニーズの調査を行ったところでございます。

資料4ページをお開きいただきたいと思っております。その結果、本格復旧の計画が見通せないため相談できないでいた事業者など、205事業者が平成30年度以降に支援対象となる可能性があることが判明をいたしましたところでございます。しかしながら、実数として把握した事業者以外にも、調査しきれていない支援対象となる事業者がいる可能性が高いことから、全被災事業者をもとに推計したところ、600を超す事業者が今後、支援対象となる可能性があるのではないかと考えてございます。被災事業者の事業再建には、なお時間を要しますので、支援決定期間が途切れることのないよう、法律改正につきまして御理解をいただきますようお願いを申し上げます。私からの報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○秋池委員長代理

ありがとうございました。

最後に鈴木福島県副知事、お願いいたします。

## ○鈴木福島県副知事

福島県副知事の鈴木でございます。

委員の皆様におかれましては、先月の現地調査におきまして福島県の現状を直接御覧いただきまして、ありがとうございます。

先ほど吉野大臣からもお話がありましたように、福島県におきましてはこの春、帰還困難区域以外の避難指示が解除されるなど、また、帰還困難区域においても復興拠点の計画づくりが進むなど、復興は着実に進んできております。ただ、地域ごとに進捗状況に差があったり、それぞれの地域が抱える課題も多様化している状況にありますし、震災以降、根強く残る風評・風化という課題がまだ大きくございます。本日はその風評・風化という2つの風に対する対策について御説明をしたいと思います。

1 ページ目、左上は観光客の入り込みについてであります。震災が起きた平成23年に大きく下がりましたが、現在、9割程度まで回復しております。教育旅行については回復傾向にありますが、まだまだ震災前の6割程度にとどまっているのが現状であります。

ここに記載がありませんが、インバウンドについて申し上げますと、やっと今年の上半期で震災前の水準を越すような状況になりつつあります。全国的にはインバウンドは右肩上がりの状況にありますが、福島県はまだまだの状況ではあるものの、農産物等の輸出を含めまして、少しずつ海外の理解は進んでいるような状況にございます。

資料の左下、農林水産物の価格についてであります。震災以降、全国と比較しまして価格差はまだ広がっている状況でありまして、こちらはまだまだ厳しい状況にあります。

右側、今年度の取組について少しお話ししますと、1つは8月に東京、新橋駅 SL 広場前におきまして全国新酒鑑評会5年連続金賞受賞数日本一の記念ということで、ふくしまの酒まつりを開催いたしました。会場では県内54の酒蔵、これは過去最大規模になりますが、158銘柄を勢ぞろいさせて、日本一の福島県の酒の魅力を堪能していただいたところでございます。

また、8月に知事がベトナムを訪問しまして、現地航空会社や旅行代理店との三者会談を行い、ベトナムチャーター便の運航について合意をしたところでございます。

さらに、一番下になりますが、農林水産物の風評払拭に向け、ふくしま GAP チャレンジ宣言ということで、よりよい農業のあかしであります GAP の取得日本一を目指していくことを宣言したところでございます。

2 ページ、そのほか現在実施しているイベントは、吉本興業とタイアップしました奥会津の JR 只見線の絶景列車ということでキャンペーンを現在、展開しております。

資料の右上になりますが、アニメ、漫画を中心としたマジカル福島というものを今月26日までイベントを開催しております。また、資料の下半分は来年3月まで福が満開、福のしま。ふくしま秋・冬観光キャンペーンを実施中でありまして、福島県の絶景、温泉、食と日本酒をテーマにした様々な企画を県内各地で繰り広げているところであります。

県としましては、復興の加速化に向け今後も努力してまいりますので、ぜひとも皆様の御協力をお願い申し上げます。

また、先ほど宮城県から御発言がありました二重債務問題につきましては、福島県でも中小企業の多くが震災前の債務をいまだ抱えるものと考えておりまして、風評による売り上げ低下、震災関連貸付金の償還の本格化により、今後の問題の顕在化を懸念しているところであります。引き続き御支援をお願いしたいと思っております。

私からは以上であります。

#### ○秋池委員長代理

どうもありがとうございました。

続いて、小寺国立国会図書館電子情報部長から、国立国会図書館が運営する東日本大震災アーカイブについて御報告をお願いします。

#### ○小寺電子情報部長

国立国会図書館電子情報部の小寺でございます。本日はこのような機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

資料5のスライド2を御覧いただけますでしょうか。当館の東日本大震災アーカイブ、愛称ひなぎくと申しておりますけれども、この紹介をさせていただきます。

ひなぎくは平成25年3月に公開いたしました。東日本大震災に関するあらゆる記録を一元的に検索、閲覧、活用できるポータルサイトを目指しております。

基本理念といたしましては、国内に分散する震災の記録を国全体として収集・保存・提供すること。また、関係する官民の機関がそれぞれの強みを生かし、分担・連携・協力いたしまして、全体として国のアーカイブとして機能すること。また、永続的な保存、活用、今後の減災・防災対策、学術研究、教育等への活用を資することを考えております。

背景でございますけれども、ひなぎくは総務省と国立国会図書館、国立国会図書館は立法府に属しておりますが、この2つの機関が連携いたしまして復興構想7原則及び東日本大震災からの復興の基本方針に基づいて、構築したところでございます。

スライド5でございます。現在は国会図書館が運営しております。平成27年3月11日に閣議決定されました「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針におきましても、このように記載されまして、震災の記憶と教訓を次世代に継承していくための役割を担っていくところでございます。

スライド6で、ひなぎくの機能をここで簡単に御紹介差し上げております。ひなぎくは各機関、このデジタルアーカイブと連携をしております。連携と申しますのは、各機関が持っているコンテンツに関するメタデータ。このメタデータを一件一件全て集めまして、ひなぎくで一元的に検索できるようにしております。そのメタデータのほか、画像、動画、音声等、東日本大震災に関する非常に多様なコンテンツを収集いたしまして、

その記録を一元的に検索することができます。

また、収集した情報や記録は復興事業、学術研究、減災対策、防災教育などに役立てていただけることを目指しております。

スライド7、ひなぎくの検索対象でございますけれども、現在、検索対象のメタデータ数は349万件、メタデータと申しますのは資料について記述したデータのデータのことを指しております。現在39機関、45のデータベースと連携しているところでございます。東日本大震災のみならず、過去の地震、津波災害から記録をしております。阪神・淡路、中越地震、そしてこのたびの熊本地震なども対象としているところでございます。

スライド8でございますけれども、国全体としての収集・保存・提供に向けて、ここに掲げておりますような3つのことを中心に行ってまいりました。

次のスライドで各種機関・団体との協力ということで、具体例を挙げて示させております。同時にお配りしておりますパンフレットの一番後ろを御覧いただきますと、連携しておりますアーカイブの一覧、連携機関の一覧、また、主な収録コンテンツなども挙げておりますので、御参照いただければと考えます。

スライド10でございますが、当館による震災関連資料の収集といたしましては、具体的に出版物、国会図書館は納本制度がございますので、ここで収集しております。また、各県立図書館と協力いたしまして、なかなか入手しがたい郷土資料なども力を入れて収集しております。また、国会図書館法でウェブサイトも収集することになっておりますので、こちらも集めております。また、写真、動画なども集めているところでございます。

スライド11でございますけれども、連携の推移ということで御紹介差し上げております。2013年当初から検索対象データの件数、また、連携する機関数、データベース件数なども着実に増加してきてございます。

12でございますが、最近の連携、また、連携を予定しております機関について御紹介しております。最近ではこの3月に福島県立医科大学のデジタルアーカイブと連携させていただいたところでございます。また、いわて震災津波アーカイブ～希望～とは今、連携開始に向けて準備中。また、熊本地震のデジタルアーカイブとも準備中。大槌町の震災アーカイブ～つむぎ～との連携も今、調整中でございます。

スライド13でございますが、各機関に対する分担収集・連携、我々からの期待ということで示させていただいております。ひなぎくの基本理念では、分担して収集としておったところでございます。その分担のイメージとその役割を、宮城県を例にとらせていただきまして御紹介したところでございます。

「東日本大震災アーカイブ宮城」は宮城県のアーカイブでございます、宮城県図書館が運営しているところでございます。

分担・収集にはここに掲げてありますようなメリットがございます、これはよいモデルかなと考えているところでございます。先ほどの岩手県のアーカイブは県の復興局で構築されていると伺っています。また、福島県のほうでも、今年6月にアーカイブ拠点施設

に関する資料収集ガイドラインを策定して、資料収集を進めていらっしゃるとうってございます。

スライド 14 でございますが、ここから少しひなぎくの利活用事例ということで御紹介させていただきます。被災地域における記録の保存推進・支援ということで、ボランティア団体等を対象に書類、写真等の整理、保存をするための講習会なども実施してきております。

次のスライドでございますが、防災学習のための活動、これにもひなぎくは活用していただいております。その使い方をまとめた中高生向けの防災学習マニュアルなども作成して公開しているところ。また、チラシなどもつくっているところでございます。

3 番目、語り部の方への利用講習といたしまして、被災時の経験などを語る活動をしていらっしゃる語り部の方々を対象に、ひなぎくの活用方法なども紹介してきているところでございます。

次のスライドでございますが、東北大学の災害科学国際研究所様と共催のような形で、東日本大震災アーカイブシンポジウムを平成 25 年から毎年 1 月に開催してきているところでございます。今年度は平成 30 年 1 月 11 日に仙台で被災県が実施する震災アーカイブの意義と題しまして、岩手、宮城、福島、茨城、熊本の各アーカイブの御担当の方によります事例紹介を予定しております。御機会があれば、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、課題について簡単に触れさせていただいております。アーカイブ機関からの要望と当館の方針と課題としておりますけれども、御要望といたしましては震災から 6 年半が経過いたしまして、閉鎖されるアーカイブなども出てきているところがございます。こういった場合に、当館に対して最後の拠りどころとしての期待が寄せられているところがございます。当館といたしましても、アーカイブ活動が維持困難となり、かつ、後継となる機関等が存在しない場合には、アーカイブ機関が収集した記録を受け入れるということで考えております。

ただ、震災資料を引き継ぐ際、権利処理に関する課題が非常に大きく横たわっております。引き継ぎ、責任を持って公開していくためには著作権あるいは肖像権、個人情報などの権利処理がきちんとなされているか。これを一つ一つ確認していかなければいけません。十分に処理がなされていないケースが多いわけでございますけれども、そのような場合は改めて権利処理をしなくてはいけないところがございます。

19 枚目にその解決策として、震災資料につきまして画像を遮蔽しつつ公開していく。そういった場合の基準でありますとか、利用制限措置といった期間の設定などの仕組みを設け、対応していくこととしております。これだけでは 100% 十分ではございませんけれども、一定の整理はしているところがございます。

今後の課題といたしましては、受け入れる際にはコンテンツごとに基準との照合が必要になるということで、コストを要する。いろいろなスキルも必要になる。肖像権についてはこのような形で整理しているところがございますけれども、著作権の問題というのも大

きくありまして、時間を要するところかなと考えております。

震災記録の収集に御協力いただければと考えております。どうもありがとうございました。

○秋池委員長代理

ありがとうございました。

私のタイムマネジメントが悪くて大分時間が押してしまっております。これから委員の皆様のお意見なのですが、大変恐縮ですけれども、11時40分ぐらいまでをめぐりということになりますので、お一方1～2分をめぐりをお願いできればと思います。

どなたからでもどうぞ。

○中田俊彦委員

今回ようやく子供たちの学びの場を見学できて大変よかったと思います。また、そういう人たちの抱えた問題をよりリアルに考えて、ケアできるような余裕もできてきたのかと思いました。

もう一つ、イノベーション・コストの福島県の構想に際しては、今回、予算も1.5倍になったということで、私も審査員等がかかわって期待しています。ただ、エネルギーに関してはやはり新エネ、再エネが国として6%、逆に言うと旧エネが94%の中で、今までエネルギー行政を地方公共団体が担当しなかったのが、どうやって国と公共団体の路線を合わせていくのかということが非常に重要な課題だし、また、目標をそろそろ構想ではなくてアクションプランとして併記して定量化していくという時代になってきたのかと思います。ぜひその辺を期待しています。

以上です。

○秋池委員長代理

ありがとうございます。

では田村委員、お願いします。

○田村委員

今ほど観光のお話ですとかアーカイブの話ということで、復興もいよいよ進んできたなという感覚はいたしますが、できますれば被災者の皆さんが自分たちが観光する、それから、アーカイブを使って自分たちが振り返るというようなフェーズになるまでお支えすることが必要なのかなと思います。基盤的生活については随分担保できてきたのかなと思いますが、よりよい生活を取り戻すことについての支援がこれから続いていくのかと認識いたしました。

○秋池委員長代理

ありがとうございます。

白根委員、お願いいたします。

○白根委員

この復興推進委員会を一緒にやらせていただいておりますが、今回、福島にしか現地視察へ行けず申し訳なかったです。これまでを振り返りますと東北の皆さん方が早く安寧な暮らしを取り戻すということで、国、自治体、その他関係の皆さんが必死になってここまで頑張ってくられたなど本当に痛感いたしました。

これからも1つの柱としてこれらの復興事業を継続して進めていくべきである一方、もう一つは、やはり雇用をいかに生み出すかということがすごく重要なのではないか。その際、東北の皆さん方が働けるという観点だけではなく、東北で企業が生業をすることに対して、ものすごく大きなアドバンテージがあるぞという誘い込み、例えば、将来の環境にやさしい地域として、再生エネルギーや水素など、そういう看板を掲げて雇用を生み出していくのは、もう一方の柱としてこれからも着実に実施していかなければいけないなど改めて感じました。

以上です。

○秋池委員長代理

白根委員、ありがとうございました。

岩淵委員、どうぞ。

○岩淵委員

公営住宅を建てていますが、今年度3月で大体100%いきますというのはどこも同じなのですけれども、実際に人が戻ってこない、空き部屋になるというのをどう考えるかという問題と、この間もNHKでやっていたのですが、今8,000円ぐらいで入っている家賃が2年後に補助が切れると8万円になりますとか、富岡町でも8,000円の公営住宅等から8万円もかかるんですかという議論をしているわけです。要は生活保護をベースにしてという料金設定が果たしていいのかどうか。もう少し長期に住めるような視点でやらないとかえって追い出すことになってしまうというようなところが、今回の視察で私自身が気になったところです。

もう一つは、今、白根委員も言いましたけれども、雇用ということで言うと今、日本がSociety 5.0を提唱し新しい世界に生まれ変わろうとしているときに、単に復旧的な話ではなくて、新しい事業なり考え方、コンセプトを提案していければ、もっと夢が出てくるのかなど。どうしても原状復帰みたいところが否めません。

以上です。

○秋池委員長代理

ありがとうございました。  
松本委員、お願いします。

○松本委員

生活交通の再建、テーマとしては皆さん御理解いただいていると思うのですが、今年度でいわゆる被災地特例という仮設住宅を中心にした生活交通を支えていくための施策が終了になって、その後、新しいまちづくりの中で再びどのようにして生活交通を成り立たせていくのかということについては、具体的な国からの支援策がまだ示されていない状況にあると理解しております。その点についてはぜひ今後、具体策の検討をお願いしたいと思います。

もう一つ、先ほど御紹介のあった国会図書館のアーカイブ、とてもすばらしい取組だと思います。次に何かあったときに、関係する人が皆、見に行く。そして、そこから何かを得ることができる。そういうものをぜひつくり上げていただきたいと感じました。

以上です。

○秋池委員長代理

ありがとうございます。  
ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

○中田スウラ委員

先ほど報告をさせていただいたので、ほかの皆さんが発言し終わってからと思いました。視察を重ねていただいてありがたいと思っています。視察の中で今まで支援をいただいたことによって、ようやく現状まで到達してきていることを確認しました。それでも、だんだん、これからいろいろな支援、例えば復興支援員制度とか、学校で言えば教員の加配などがどうなっていくのかという次の関連課題も浮上してきます。こうした支援が縮減される過程で何とか復旧はできてもそこに留まり復興に至らないのではないかという検討課題もあると思います。せっかく今、新しい試みが生まれ育ち始めておりますので、それがきちんと育ち機能できるよう、長いスパンで見たいということと、常に新しい取組がどういう次の課題を新たに発生させているのかということタイムリーに把握しながら、それを次の課題発見と課題解決に活かすというような仕組みをぜひ作っていくこと、これらをお願いしたい。そういう意味でも現地の方々、住民の方々のヒアリングなどを丁寧に継続的に進めていただければありがたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○秋池委員長代理

ありがとうございます。

ほかに既に発言された委員でおありでしょうか。

○若菜委員

1点だけなのですが、白根委員と岩渕委員もおっしゃいましたけれども、移住・定住というか、あいているところにもっともっとまちづくりも含めてなのですが、入っていただくには仕事。現地のお話を聞いても仕事なのですけれども、私は移住・定住もいろいろかかわっているのですが、基本的には仕事があればいいというのではなくて、そこで仕事をする。金額ではなくて希望を持てる仕事。私でなければできない仕事という、そこがないとなかなか若い人が入ってこないということで、今、水産業の復興もありましたけれども、単なる復興・復旧ではなくて、新しい希望を持てる次の世代に、こういう仕事を生み出したんだという形でなければいけないとすると、お金というよりは、東京というか海外とかから、人に来ていただいて、こういう新しいコンテンツを生み出すことができるんだというような人の交流がまだまだ、むしろこれから必要なのではないか。釜援隊の話も紹介させていただきましたけれども、そういうところがこれからますます必要だなと感じていますので、そういう施策なり支援があったらいいなと思いました。

○秋池委員長代理

ありがとうございます。

白波瀬委員、お願いします。

○白波瀬委員

一言だけ。今もあったのですけれども、もちろんこういう出来事があったので、ある意味では時限、特別、即座にというところが前面にでて、第一歩というものがあったと思うのです。ただ、そこに入って始まれば、もうそれが日常になっていくというか、特別ではなくてそれが1つの生活になっていくという状況に向けて、恒常的に取り組んでいくという観点が重要だと考えます。そのあたりのすみ分けというのは中長期的にでも、最後に行き着くところは財源というところがありますのでやさしくないとは思いますが、やはり一時的な特別扱いではなくて、今、生活圏という話もありましたけれども、そういう戻しも含めた形での中長期的な丁寧な対応が必要なのではないかというのが1点です。もう1つはやはり海外からの注目への対応です。ハーバードのライシャワー研究所がかかわっていらっしゃるみたいなのですが、とても関心が高いのです。日本の外からでも貢献したい、関わりたいという方々を引き込む努力も必要だと思いますので、そこでかぎとなるのが言語の問題です。検索システム含めて少し英語化を考慮して本事業を展開していただけると、ありがたいと思いました。

以上です。

○秋池委員長代理

ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

私も視察をさせていただきまして、復旧というものが進む中、多様なニーズが出てきているということで、細やかにセグメントを分けて見ていくことが重要だと思いつつ同時に、今日御指摘もありました通り、単に復旧ということではなくて、新しいコンセプトに変えていくようなことで、雇用や交通の問題等、長い時間軸で見なければいけないことも含めて、いろいろと学ぶことができました。さまざまな貴重な御意見を今日もいただきましたので、復興庁ではこれを踏まえて取り組んでいただきたいと思います。

この後、各方面への事前説明や了解を得た上で、国会報告については国会へ報告する段取りとのことですので、本報告の最終盤について確定次第、事務局より皆様へ送付することとしたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議論を踏まえて吉野大臣から御発言をお願いいたしますが、ここで報道関係者が入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○秋池委員長代理

それでは、吉野復興大臣より御挨拶いただきます。

○吉野復興大臣

本日は貴重な御意見を賜り、本当にありがとうございます。

現地調査のお話を聞きまして、私も訪問したところがございます。改めて思い浮かべていたところでございます。

岩手県や宮城県に関して、コミュニティ形成や心のケア、観光振興や移住・定住の促進、若者の人材育成について。福島県に関しては、帰還困難区域や避難指示が解除された区域の現状、若者の人材育成等について本日、所感を含めて御報告をいただきました。いずれも今後の復興にとりましては大変重要なものであり、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、二重ローン、震災支援機構の支援決定期限の延長のお話がありました。各県に御協力いただいたニーズ調査の結果を踏まえ、来年2月以降も切れ目のない支援を継続できるよう、与党ともよく相談してまいりたいと思っております。

地震・津波被災地域については、これまでの取組の結果、インフラの整備を中心として、全体として復興は着実に進んでおります。2020年までに地震・津波被災地域の復興をやり

遂げるという強い意志を持って復興に全力で取り組んでまいります。

また、原発事故のあった福島については、改正された福島復興再生特別措置法を大いに活用し、本格的な復興に向けて全力を尽くしてまいりたいと思っております。その際、農林水産業を初めとする産業・生業の再生の大前提である風評の払拭に向けた取組等に、より一層力を注いでまいります。被災地では、それぞれの復興の度合いに応じて新たな課題も生じていることを痛感しております。本日いただいた御意見も踏まえながら、今後、被災地が抱えている課題に的確に対応をしてまいります。

先般、発足をしました第4次安倍内閣でも、東日本大震災からの復興は最重要課題でございます。東日本大震災からの復興、そして福島の再生をさらに加速化させていくこととしております。

今後も現場主義を徹底し、被災者の心に寄り添いながら、被災者の最後の一人まで責任を持って対応するという気概を持ち、復興をさらに加速していく所存でございます。

委員の皆様におかれましては、引き続き復興庁の取組に対する御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

○秋池委員長代理

吉野大臣、ありがとうございました。

報道関係者はここで御退室ください。

(報道関係者退室)

○秋池委員長代理

それでは、本日の委員会を終了いたします。簡潔な御発言で御協力をいただきまして、ありがとうございました。

この後、本日の委員会の概要については私からブリーフィングを行います。また、机上的にのみ配付しております資料2の別添につきましては、会の終了後に事務局が回収しますので、そのまま机の上に置いてお帰りください。従前同様に1カ月をめぐりに議事録を作成して公表いたしますので、委員の皆様におかれましては内容の確認に御協力をお願いいたします。

以上をもちまして第25回「復興推進委員会」を終了いたします。本日はありがとうございました。